

令和3年度「青森市古川市民センター」に係る事業報告書等評価結果

青森市古川市民センターについては、青森市古川市民センター管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。
令和3年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和4年7月21日

施設名	青森市古川市民センター
設置目的	住民のふれあいと連帯感あふれる地域社会づくりを推進し、併せて地域文化活動の振興、生涯学習の充実、健康の増進等を図り、もって豊かな市民生活の形成に資するため設置しています。
所在地	青森市古川三丁目7番14号
指定管理者	【名称】青森市古川市民センター管理運営協議会 【代表者】会長 千葉 滋 【住所】青森市古川三丁目7番14号
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・業務員のローテーション勤務により適正な人員配置がなされている。 ・コロナ禍のため、外部研修への参加が難しかったものの、職場内研修（OJT）として、プールでの救急法や着衣泳の講習を実施するなど、職員及び職場の資質向上に努めている。 ・防災については、種別ごとの防災マニュアルを作成するとともに、小学校と連携した火災訓練、不審者対応訓練、地震を想定した訓練を実施したほか、地震と火災を想定した訓練を年4回実施しており、緊急時に的確な対応を行うことができるように取組がされている。 ・安全かつ快適な施設となるよう、各種保守点検業務を適切に行うとともに、中央市民センターと連携し利用者の安全確保に努めているほか、センター内の防犯カメラによる監視や毎日館内巡回等の防犯対策を行っている。 ・部分消灯及び部分暖房を徹底し、省エネルギーの推進に努めている。 	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・貸館業務については、施設の使用申請に際して抽選会（月末）を実施しているほか、規則等に従って利用者の平等利用に努めている。 ・事業実施の都度、利用者アンケートを実施し、ニーズの把握に努め、次期事業の企画立案の参考にしている。 ・新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、施設運営をしている。 ・令和3年度利用者は42,020人であった。 	○	
事業実施結果について	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は、新型コロナウイルスの影響で9月と2月の事業が中止となったが、「プールで楽しく健康づくり」、「実用書道～毛筆で年賀状を書こう～」、「ソフトエアロビクスと健康講座」など124回の講座を行い延べ2,141人が受講しており、幅広い年齢層に応じた事業展開が行われている。特にエアロビクスの講座については受講者アンケートに「人数を増やしてほしい」「これからも続けてほしい」等の熱心な意見が寄せられており、人気の高さが伺えた。 	○	

収支決算書 について	<ul style="list-style-type: none"> 提出された収支決算書に対し、会計帳簿を照合した結果、適正であった。 	○	
---------------	---	---	--

【総合評価】
<ul style="list-style-type: none"> 管理運営状況や主催事業の実施状況、収支決算等については、いずれも適正である。 アンケートの実施等により、幅広い世代を対象としたニーズの高い講座や地域カアップ講座など、新型コロナウイルス対策を設けた上で、各種事業を工夫して実施している。 今後とも地域コミュニティ活動や地域文化活動、生涯学習活動を推進していただきたい。
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
<p>【担当課】 青森市教育委員会事務局 中央市民センター 【電 話】 017-734-0163 【メール】 chuo-center@city.aomori.aomori.jp</p>